

地震による電気火災の回避について

提 案

何処の家庭にも有る分電盤其処に必ず有る漏電遮断器テストボタン押して動作確認する方皆無なのです。しかも市民は寿命の有る事すら知らされず今日も暮らしております。去る4月24日小生の質問に日本電機工業会の担当部署より正式に回答有り。寿命は13年と定めるとの事、分電盤製造メーカーはA社を筆頭にB社、C社、D社の4社で全国賄っており此の担当事業部には寿命の有る事すら周知を怠り指摘を重く受け止めておりません。火災の6割が電気に起因する事ご存じのはず、電気の入り口の最も大切な機器がご覧の有り様なのです。市民の命や財産守る提言正面から受け止めて頂く事市長殿期待しながら気合を入れてお伝え申し上げます。

今回の提言の切っ掛けは能登半島地震でした。元旦早々から襲いかかり先月には豪雨災害自然は市長殿無情で御座います。電気と言うエネルギー現代人にとり身近過ぎて空気のような存在、それ故大きな落とし穴有る事すら気が付かず暮らしております。2月頃より北海道庁皮切りに全国の主な都市へと伝達する中道内の都市の市長殿の返信が封書で届き、千葉県都市の市長殿も封書にての返信当初はご丁寧な事と思いきや其の訳が最近判明しました。北海道では6年前の事胆振東部地震を経験され苫東火力発電所がダウンし全土が2日間以上に渡り停電し其の苦勞を忘れることなく、房総半島の市長殿や向かいの神奈川県市長殿も今回の提言に正面から向き合いその訳は1923年9月1日相模湾を震源とする関東大震災の惨禍を先代より語り継がれ其の思いが一味違い市民に向けて小生の提言を公開する都市が出始めました。地震による通電火災に有効とされる感震ブレーカーご存じのはず、此れを確実に動作するには漏電遮断器が正常なことが絶対条件なのです。

誰かが何とかするか？で今日を迎えてしまいました。市民の側にも責任の一端有る事に次で触れます。寿命が有る事までは知りえても今後どうするかがこの問題難題なのです。昭和47年から設置が進み約50年もの永きに渡り野放し状態なのです。誰かが手を挙げなければとの思いでタイムリミットと捉え提言させていただきました。

市民の側にも責任の一端有る事に触れます。4年に一度の保安協会による電気の検査ご存じのはず、雲南市民の方は該当無い事信じつつお伝えします。検査員訪問するも電気切らずに検査要求分電盤にも辿り着けずテストボタンすら押せず市長殿これで電気火災から命守ってとはいかがですか？この現象全国的問題で特に若者世代に顕著に現れており電気と言うエネルギーが身近過ぎて便利さと危険が背中合わせに気が付かず今日を迎えてしまいました。これまでご報告しました様々な寿命や検査の問題点全て自主保安体制と申し自己責任の世界なのです。法的拘束力無く寿命を過ぎた分電盤に於かれても全て自己責任なのです。此処迄同様な内容を送信しての回答は貴重なご意見の返信メールで終了の都市が約半数で、中には他の都市の動向観てから判断するとの市長殿迄現れる有り様で一見簡単そうに思えて難易度高い案件です。何処を調べてもご指摘の通りとの回答多く入門編から前進始めた政令指定都市の市長殿からの報告が御座いました。我が町内は私が守るという精神の元有志を募りかかる費用を市が受け持ち市長殿より関係する部署へ支持をした内容で御座いました。次にこの難問乗り切るための市長殿や消防局の予防課の皆様の地道な努力の一コマ紹介します。地域防災リーダー養成講座ご存じのはず、其の最新版に触れます。

地域防災リーダー養成講座は平成19年からの立案で珍しいものではなく今回の通電火災の回避迄は予測せず今日を迎えました。我が国は完全に少子高齢化社会へと入り2040年頃には人口が1億人切るとも言われ年寄りに踏み台乗って漏電遮断器の動作確認する事無理難題、先の市長殿の都市の世帯数が45万世帯とか大都市ですが調査を開始し分電盤に触るには電気工事士の資格が必須で其の取得に向けて費用を市が受け持ち動き

	<p>始めました。成功されること祈っており、まずこの発想が素晴らしく小生にも時々市役所の危機管理課の方々や消防局の方々よりの質問が7月頃から思えば御座いました。市長殿此の問題解決には発想の転換するほどの難問編です。此のまま放置すれば経年劣化が進み地震災害待たずして此れほどまで身近な電気と言うエネルギーで通電火災のリスクに晒されてしまいます。日本の家庭に設置済みの分電盤の種類は多岐にわたり小生の手元にある電設資材のカタログの記載の中で膨大な機種の一つが市長殿のご自宅の分電盤が御座います。此の表記初めてでございます。ご縁あり中級編に移行できます事期待をし市長殿のご感想お待ちしております。</p>
回 答	<p>貴重なご意見を頂きありがとうございます。</p> <p>今回のご意見を参考に、火災予防の観点から今後は市民への防災情報の一つとして、地震による電気火災対策としての感震ブレーカー設置のほか、漏電遮断器の必要性や定期的な動作確認など点検作業の必要性などについて、市の広報誌やホームページを活用して周知してまいりたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(回答部署 防災部くらし安全室)</p>